News Letter

まほろばだより

2018 August vol.26

公立大学法人 奈良県立医科大学　女性研究者支援センター

第26号

Contents

- 第７回女性研究者学術研究奨励賞授賞式を開催しました
- Information　平成30年度下半期研究支援員配置希望者を募集しています
- 本学教員・研究者・学生および附属病院勤務医師の女性割合について
- セクシャルハラスメントについて考えよう！第２回「みなさんの恋愛はセクハラではないですか？」

Report 1　第７回女性研究者学術研究奨励賞授賞式を開催しました

７月９日、本学臨床第一講義室にて「第７回奈良県立医科大学女性研究者学術研究奨励賞授賞式」を執り行いました。

本学では、優れた研究成果を挙げた女性研究者を顕彰することにより、その研究意欲を高め、将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成及びこれによる男女共同参画の促進等に資することを目的に「女性研究者学術研究奨励賞」を設置しています。

今回は、３月29日に選考委員会が開催され、眼科学講座の西智講師が受賞されました。授賞式では、細井学長から選考の講評・賞状等の授与が行われ、西智講師が「小児の弱視眼における網膜、脈絡膜構造の検討」について講演されました。

【西 智先生からのコメント】

この度、第７回奈良県立医科大学女性研究者学術研究奨励賞を受賞させて頂き、大変光栄に存じております。日頃御指導頂いている緒方教授をはじめ、協力を頂いている医局の先生方、外来や病棟のスタッフの皆様など多くの方々に心より感謝を申し上げます。私の専門分野である小児眼科の日常の臨床現場を通して気付いたことから研究へと発展できたこと、その研究を評価して頂けたことに大変喜びを感じております。今後も臨床、研究ともに貢献できますように日々精進して参りたいと思います。

Information

平成 30 年度下半期研究支援員配置希望者を募集しています

当センターでは、妊娠・出産・子育てや介護といったライフイベントが原因で、一定期間研究の継続が困難あるいは研究時間が十分に取れない女性研究者に研究支援員を配置しています。現在は臨床医学系教員３名、診療助教２名、基礎医学系教員１名、看護学科教員１名、合計７名の女性研究者がこの制度を利用しています。

本学に所属する常勤の女性教員（教授、准教授、講師、助教、助手）、診療助教及び研究助教で、以下に当てはまる方が支援対象となります。

（1）妊娠から出産までの期間の方
（2）子育て中で小学校６年生までの子供を自身で主に養育している方
（3）要介護者・要看病者である家族を自身が主に介護・看病している方

現在、平成30年度下半期（平成30年10月～平成31年３月）の希望者を募集中です。制度の利用を検討されている方は当センターへお問い合わせください。［締切は９月３日（月）］

女性研究者研究活動支援事業規程及び申請書様式は 本学ホームページ ＞ 学内専用 ＞ 女性研究者支援センター ＞ 女性研究者研究支援員配置希望者の募集 に掲載しております。ご希望の方は様式１の申請書を女性研究者支援センターまでご提出ください。（理事長室横メールボックスをご利用いただく、または基礎医学棟５階女性研究者支援センターまでご持参ください。）

Report 2　本学教員・研究者・学生および附属病院勤務医師の女性割合について

医学科女性教員および医学部女性研究者の割合は、女性研究者支援センター設立後、徐々に増加しており（図１）、平成 30 年度の臨床医学系女性教員数は、第２期中期計画目標の 35 人を上回る 38 人に増加しています（図２）。

しかしながら、医学科教員に占める女性割合（16.9%）は女子学生の割合（25.4%）を大きく下回っており（図 3）、医学教育における多様性の観点からも、さらなる女性教員の増加が望まれます。とりわけ、医学生のみならず臨床研修医や医員の指導に携わる臨床医学系女性教員の割合（14.3%）が低い状況です（図 4）。平成２９年度の臨床医学系女性教員採用割合は 18.5%（図 5）でしたが、専門医取得後の診療助教の女性割合は 40% を超え（図４）、学位（医学博士）取得者に占める女性割合も直近２年間で 30% を超えている（図 6）ことから、教員候補となり得る女性医師の積極的な採用が望まれます。

女性研究者支援センターでは、今後も引き続き女性教員の増加を目指すとともに、男女教員間で離職率に差が出ないよう、ワークライフバランス推進やハラスメントの予防、女性教員への研究支援、医学科学生や臨床研修医を対象としたキャリア教育など、多方面にわたる活動を続けていきたいと思います。

● 本学正規教員における女性割合

医学科女性教員:平成22年度（女性研究者支援センター設立前）34人 ⇒ 平成30年度58人（24人増）
医学科女性教員割合11.2% ⇒ 16.9%（5.7%増）
医学部女性研究者：平成22年度（女性研究者支援センター設立前）119人 ⇒ 平成30年度189人（70人増）
医学部女性研究者割合23.1% ⇒ 27.8%（4.7%増）

図１　女性研究者割合の推移

【医学科女性教員割合】

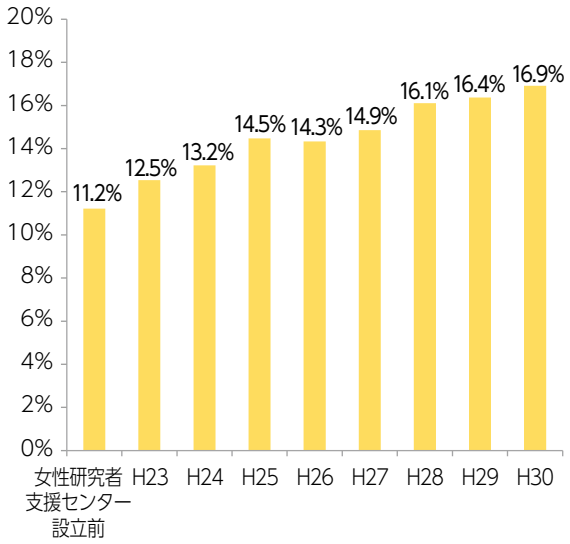

【医学部女性教員・研究者割合】

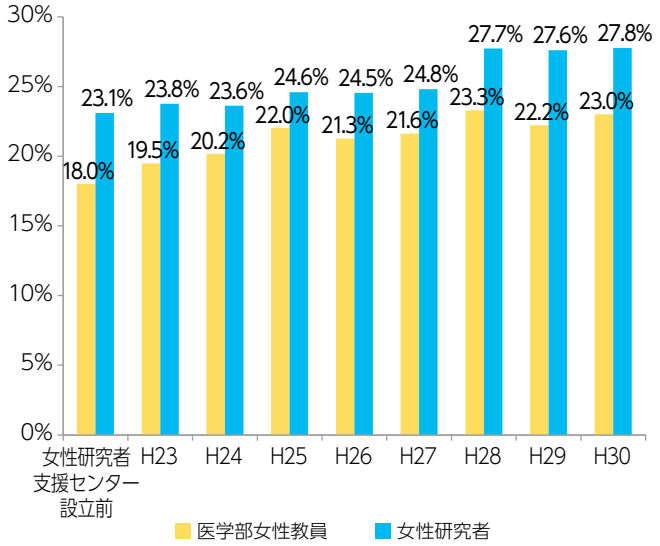

※研究者…教員 ＋ 研究員（医員、寄付講座教員、特任教員、共同研究講座教員、研究助教、特別研究員）

図２　臨床医学系女性教員数の推移

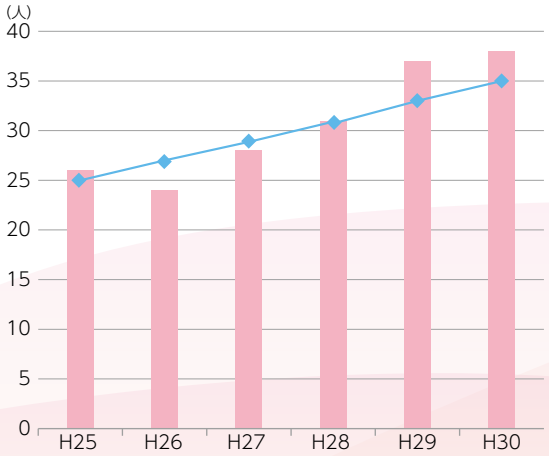

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実績（人）	26	24	28	31	37	38
中期目標（人）	25	27	29	31	33	35

図3　医学科学生・教員・上位職教員の女性割合

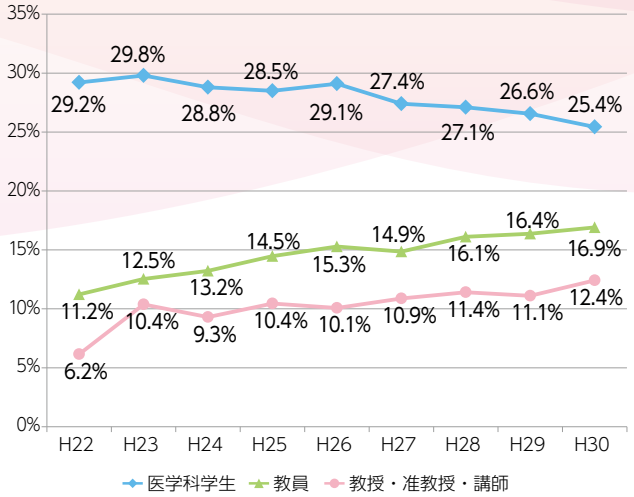

図4　附属病院勤務医の職位別の男女割合

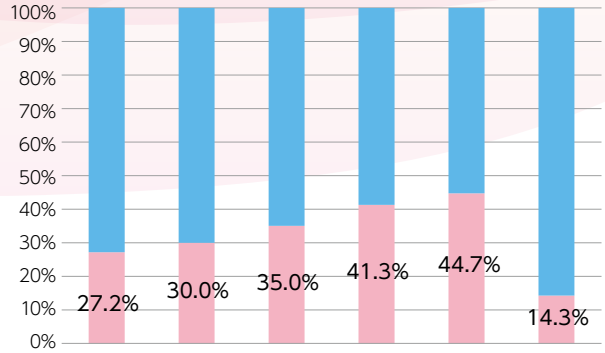

	臨床研修医	後期研修医	医員	病院助教	診療助教	臨床系教員
男(人)	83	98	76	54	21	228
女(人)	31	42	41	38	17	38
全体(人)	114	140	117	92	38	266

図5　女性教員採用割合と男女教員離職率

	H25	H26	H27	H28	H29
医学部女性教員採用割合	13.2	22.2	31.4	27.3	31.4
医学科女性教員採用割合	11.4	16.7	22.2	28.6	22.6
医学部女性教員離職率	6.6	9.5	9.1	14.1	6.1
医学部男性教員離職率	10.0	9.1	11.8	9.1	6.3
医学科女性教員離職率	6.7	13.3	10.4	18.9	7.3
医学科男性教員離職率	10.2	9.3	12.0	9.3	6.4

H29年度臨床医学系女性教員採用割合	18.5
H29年度臨床医学系女性教員離職率	10.8
H29年度臨床医学系男性教員離職率	7.6

注）
◆女性教員採用割合（%）＝女性教員採用数／男女教員採用総数× 100
◆女性教員離職率（%）＝女性教員離職数／女性教員数× 100
◆男性教員離職率（%）＝男性教員離職数／男性教員数× 100
※離職者に定年退職者は含まない

図6　学位（医学博士）取得者の男女割合

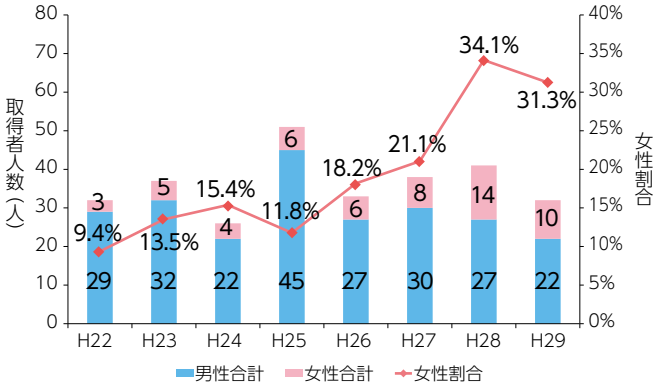

臨床医学系女性教員38人の所属内訳は図7の通りです。産婦人科学講座では、6人と最も多くの女性教員が活躍されています。産婦人科学講座に次いで、眼科学講座、皮膚科学講座、および病理診断学講座では4人の女性教員が在籍し、これら4講座では、講師以上の上位職として女性教員が活躍しておられます。本学で医局機能を持つ23講座＋感染症センターの24医局の中で、講師以上の上位職に女性が在籍する医局は10医局（産婦人科学、眼科学、皮膚科学、病理診断学、小児科学、放射線医学、放射線腫瘍医学、神経内科学、循環器内科学、第三内科学）です。これら10医局では、循環器内科学と第三内科学を除く8医局全てにおいて、2人以上の複数の女性教員が在籍しています。講師以上の上位職で女性が活躍する医局では、複数の女性教員が在籍する確率は80.0%（10医局中8医局）であるのに対し、講師以上の上位職に女性がいない医局では、複数の女性教員が在籍する確率は7.14%（14医局中1医局）と、統計学上有意に低くなります。上位職に女性が在籍する医局では、後進の女性医師の育成も進んでいると考えられます。

一方、女性教員が平成 30 年 5 月 1 日時点でゼロである医局は、10 医局となっています。これら 10 医局の中には、女性教員は在籍しないものの、女性診療助教が在籍する医局が 5 医局（腎臓内科学、消化器・総合外科学、整形外科学、耳鼻咽喉・頭頸部外科学、総合医療学）あり、今後これらの医局に新たな女性教員が就任することを期待したいと思います。

図7　臨床医学系女性教員の所属内訳

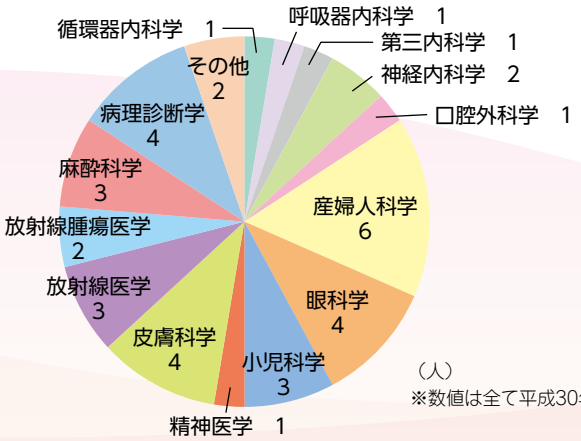

（人）
※数値は全て平成30年5月1日時点のものです

● **女性教員および女性診療助教がゼロの5医局**

脳神経外科学、胸部・心臓血管外科学、泌尿器科学、救急医学、感染症センター

セクシャルハラスメントについて考えよう！

Number 2

第２回「みなさんの恋愛はセクハラではないですか？」

今回は、恋愛がらみのセクハラについて考えてみたいと思います。職業上や教育上に力関係がある場合、権力を持つ側からの積極的なアプローチは強要となる可能性があります。また、当初は双方合意の恋愛であっても、恋愛の破綻により立場の弱い側の労働環境や教育環境が悪化した場合は、セクハラになりがちです。セクハラの被害者は女性とは限りませんが、恋愛がらみのセクハラでは、女性が男性を訴えるケースが圧倒的に多いということを認識してください。

「部長、その恋愛はセクハラです！」（牟田和恵 著　集英社新書）には、自分では恋愛だと思っていた男性が相手の女性からセクハラで訴えられたケースが紹介されています。セクハラ問題の第一人者が豊富な経験に基づき、以下の注意喚起を行っています。

恋愛がセクハラになることがあります

- 職位に差がある場合の職場恋愛（特に不倫）は要注意
- 男性が「真剣な気持ちなら許される」と思うのは大間違い
- 女性ははっきりとノーと言わず嫌でもにっこりすることがある
- 相手の女性が語る過去の事実は男性の記憶とは大きく異なる
- 中高年男性が「モテる」のは、地位と権力が９割がた
- 恋愛の破綻の悪影響が女性側にのみ及んでいれば「セクハラ警報」

大学における恋愛がらみのセクハラは、教員と学生の間にも起こり得ます。本学では、教員と学生、臨床研修医と指導医の間の恋愛や性的関係を禁止する規定はありませんが、スタンフォード大学、ハーバード大学、イエール大学等米国の大学では、教員および学生指導に当たる立場の人間が、学生と性的な関係を持つことは禁じられています。**権力や権限に明らかな差があり、成績を含めた評価を与え、各種推薦書を書く立場にある教員が、学生や研修医と恋愛関係や性的な関係を持つことは不適切と言わざるを得ません。**「お互い大人ですから」という言葉で済まされる問題ではないということを私たちは認識するべきです。学生や研修医の期間は限られたものです。大人同士の対等な恋愛だと考えるのであれば、あなたの権力や権限が及ばない関係になるまで待てるはずです。牟田和恵氏も上記の著書の中で、**大学と教員とが学生に対する教育責任を負っている以上、（教育現場で）セクハラの責任がより厳しく問われるのは当然**と述べておられます。

男女とも、恋愛に勘違いや錯覚は付きものですが、地位や権力を濫用することなく、大いに魔法をかけ合い、セクハラとならない恋愛を楽しんでいただければと思います。

［編集後記］

７月の西日本豪雨で亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方の生活が、このニュースレターを配る頃には、少しでも改善されていることを祈るばかりです。本学の皆さまの中にも、復旧のお手伝いに出向かれている方がおられると思います。ありがとうございます。奈良でも厳しい暑さが続きますので、皆さまどうぞ十分にご自愛ください。

［編集・発行］

奈良県立医科大学 女性研究者支援センター「まほろば」
〒634-8521　奈良県橿原市四条町840
奈良県立医科大学　基礎医学棟5階
TEL：0744-23-8011（直通）
0744-22-3051（代）内線：2525
E-mail：jshien@naramed-u.ac.jp